

令和2年度 社会福祉法人 坂東市社会福祉協議会 事業報告書

令和2年度の坂東市社会福祉協議会事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各種予防対策や蜜の回避などを徹底した中で、可能な限り事業の継続性を第一に考えてまいりました。しかしながら各種団体事務を取り扱う本協議会としては、人流の抑制を念頭におくなどの理由から休止を余儀なくされる事業も数多くありました。

このような中、刻々と変化する感染状況を注視しながら、安全安心を最優先に捉え市民の健康や予防に繋がる集会型事業などの再開は困難な状況が続きました。一方、法人運営など事務的部門や社会福祉協議会支部における見守り事業部門、介護保険サービスなど社会保障制度部門は、持続可能なものとして安定した市民サービスに寄与することができたところであります。

以下に列記した事業におきましては、関係各位のお力添えにより最小限の影響にとどまり事業推進や稼働が得られましたので、主だった事項につきご報告させていただきます。

1. 理事会・評議員会の開催は書面決議が大半とはなったが、法令順守に従い運営が進められた。
2. 社協会員の加入（1戸500円目標）については、例年同様（加入率95%）の協力が得られた。
3. 広報活動として社協ホームページの情報発信や社協だよりの定期発行は適正に行われた。
4. 第3次地域福祉活動計画の策定については、関係各位の協力が得られ年度内に完了した。
5. 共同募金・歳末助け合い募金運動については、昨年度とほぼ同様の協力が得られた。
6. フードバンクでの食料寄附は、こども食堂の実施主体（坂東市生活学校）を通じ配食型で行われるなど、相互に連携が図れ展開できた。
7. シニアクラブ連合会女性委員会では、手作りマスクを市内介護施設等へ配布された。
8. 出前福祉体験講座（車いす等）では市内高等学校や小学校において実施された。
9. 社協支部長連絡会と市内13社協支部が一体となって「きずな声かけ事業」が実施され、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動と併せて食料品などの配布が展開された。
10. 愛のバス送迎サービス事業については昨年度より稼働数が増え、車いす使用者等の医療機関送迎に活用された。
11. 心身障がい者福祉ワークス運営事業については、屋外での社会参加活動は控えたものの屋内での作業訓練は支障なく稼働ができ、概ね安定した運営ができた。
12. 地域包括支援センター事業では、介護保険利用の相談やケアマネジャーの対応、介護予防体操「いきいきヘルス体操」「スクエアステップ」「市民健康体操」の団体支援等が継続的に行われた。
13. 生活福祉資金貸付事業（実施主体 茨城県社協）の特例貸付として「緊急小口資金（貸付決定 799件／貸付決定額 1億5,760万円）」「総合支援資金（貸付決定 1,318件／貸付決定額 6億6,116万円）」の受付対応が継続的に行われた。
14. 地域福祉ネットワーク事業（生活支援体制整備事業）では、第1層協議体（社協支部長連絡会）において高齢者の生活支援体制づくりの協議が進められた結果、第2層協議体（13社協支部）と連携が図れた。
15. 介護保険事業における「居宅介護支援事業（ケアマネジャーの対応）」や「地域密着型通所介護事業（デイサービス）」などについては、安定した運営ができた。